

2022年（令和4年）8月1日

〒140-0002

東京都品川区東品川4丁目10番1号

コナミスポーツ株式会社

代表取締役社長 室田健志 殿

特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット

理事長 鈴木尉久



〒650-0011

神戸市中央区下山手通5丁目7番11号

兵庫県母子会館2階C

TEL 078-361-7201

FAX 078-361-7205

URL : <https://hyogo-c-net.com>

〔質問等の連絡先〕 間瀬・鈴木法律事務所

弁護士 鈴木尉久

TEL : 078 - 351 - 1669

FAX : 078 - 351 - 1667

終 了 通 知 書

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当法人の令和4年5月12日付け質問書に対する回答として、貴社から令和4年6月9日付け回答書を受領いたしました。ご対応くださりありがとうございました。

まずもって、貴社代表取締役の取り違えについて、失礼をお詫び申し上げます。

さて、上記回答書において、貴社ウェブページ上の「よくある質問」における、

【質問】

「体が不自由で介助者が必要です。介助者が同席すれば利用は可能ですか。」

【回答】

「ご入会ご希望の場合は、安全に施設をご利用いただくため、ご入会前に施設責任者と面談をお願いしております。また、介助が必要な場合、介助者の方もご入会いただく必要がございます。」

との記載について、障害者に介助者が同伴する場合の当該介助者の施設利用形態が様々であることを踏まえ、下線部を「ご入会いただく必要がある場合もございます。」と改めるとのご回答をいただきました。

当法人が懸念しておりましたのは、障害者が、改訂前の貴社ウェブページ上の上記質疑を閲覧した場合に、介助者の費用負担発生を危惧するあまり、貴社施設責任者とのご面談をすることさえ躊躇してしまう事態が生じることでしたが、上記改訂により、このような事態が生じるおそれは解消されたものと思われま

す。当法人の思いを汲み取ってご対応いただきましたことに感謝申し上げ、当法人として、貴社に対する交渉を終了することにいたします。ご協力ありがとうございました。

敬具